

習志野市新清掃工場建設に係る環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務委託
候補者選定審査基準

1. 目的

この基準は、習志野市新清掃工場建設に係る環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務委託候補者を「習志野市新清掃工場建設に係る環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務委託候補者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)で選定するための審査方法及び審査基準等を定めることを目的とする。

2. 審査体制

5名の委員で構成される「習志野市新清掃工場建設に係る環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務委託候補者選定委員会」で審査を行う。

3. 審査方法

審査は、参加資格要件を確認することと、この参加資格要件を満たした応募者の応募書類、応募者によるプレゼンテーションに基づき審査を行い、最も優れた候補者を選定する。

(1) 参加資格要件の確認

(2) 参加資格要件を満たした応募者の応募書類の審査

応募書類の書面審査を行う。

(3) 参加資格要件を満たした応募者の応募書類のプレゼンテーションの実施

市の指定する日時で提案内容に基づくプレゼンテーションを行う。

(4) 採点

① 選定委員会の委員数は5人で、各委員200点満点で採点し、この合計の平均を得点とする。(小数点以下第3位を四捨五入する。)

② 審査項目5事業費の採点は、第7号様式 提案内容書(3. 事業費 受託予定金額)に記載の金額のうち、最低金額を記載した者を10点とする。

その他の者の評価点は、下記により算出する。(小数点以下第3位を四捨五入する。)

採点方法
$\text{採点} = \text{最低受託予定金額} \div \text{記載受託予定金額} \times 10$

① 本業務を適切に遂行する優れた能力及び技術を求めることから契約候補者必要得点を140点以上とし、この条件を満たした者のうち最も高い得点を得た者を第一契約候補者とし、次に高い得点を得たものを第二契約候補者とする。

このため、この条件を満たさない応募者は失格とする。

また、「普通」を下回る審査項目がある場合は失格とする。

- ② 第一契約候補者、第二契約候補者を決定する際、同点の者が出た場合、「習志野市新清掃工場建設に係る環境影響評価及び施設整備基本計画策定業務委託候補者選定審査基準」審査項目 2・3・4 の「提案の内容」の得点の合計が高い者を候補者とする。審査項目 2・3・4 の「提案の内容」の得点の合計も同点の場合、審査項目 1「基本的事項」の得点の高い者を候補者とする。さらに同点の場合、審査項目 5「事業費」の得点の高い者を候補者とする。それでもなお、同点の場合、選定委員会で総合的に判断の上、候補者を決定する。

4. プレゼンテーション

(1) 出席者

- ① 3名以内とする。
- ② 「仕様書 8. 業務体制」に基づく主任技術者、担当技術者の出席を求める。
- ③ 応募者から委託等されたコンサルタント等の出席は認めない。

(2) 時間

- ① 一応募者 50 分間で、プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 30 分以内とする。

(3) プレゼンテーションの内容

- ① 提案内容以外の新たな提案及び資料の配布は認めない。
- ② プレゼンテーションの方法はスピーチを基本とし、PowerPoint の映写による補完も可能とする。

なお、PowerPoint を使用する場合に必要となるPCは、応募者が用意すること。スクリーン、プロジェクターは市が用意する。

- ③ スピーチの内容及び映写する PowerPoint の内容は、応募書類に記載した内容の範囲内とし、記載のない内容が確認された場合、直ちにそれ以降の映写を中止させる。
- ④ PowerPoint を使用する場合は、審査の公平性を担保するため事業者が特定されないよう処理すること。なお、事業者が特定される、特定される恐れがあると確認された場合、直ちにそれ以上の映写を中止させる。

(4) プレゼンテーションの質疑応答

- ① 提案内容に基づく内容について、選定委員会委員が質疑を行う。

5. 審査項目・配点(1/5)

業務名		(全業務共通)		
審査項目	主な審査事項	採点基準	配点	
1. 基本的事項				
(1)	業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 環境省、経済産業省をはじめ国及び千葉県の制度並びに「習志野市一般廃棄物処理基本計画」を十分に理解し、本業務の実施方針が示されているか。 	極めて良好:15～14 良好:13～11 普通:10～9 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	15
(2)	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の実施にあたり、的確な人員配置がなされているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合失格とする。	10
(3)	業務スケジュールの設定	<ul style="list-style-type: none"> 本業務は環境影響評価及び施設整備基本計画策定並びに土壌汚染調査を一括して行うものであり、これを考慮し、業務の進め方が明確かつ適切であり、現実的に業務が遂行可能な方法が示されているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合失格とする。	10
(4)	業務スケジュールの管理	<ul style="list-style-type: none"> 新清掃工場の建設までの計画期間が他事例に比べ短いことを前提に、環境影響評価及び施設整備基本計画策定並びに土壌汚染調査を同時に行うことによるスケジュールの短縮に資する提案がなされているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合失格とする。	10
(5)	事業費削減の方策	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価及び施設整備基本計画策定並びに土壌汚染調査と同時に業務を行うことを活かした事業費の削減方策が示されているか。 	極めて良好:5 良好:4 普通:3 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	5
小計①				50

5. 審査項目・配点(2/5)

業務名		環境影響評価		
審査項目	主な審査事項	採点基準	配点	
2. 提案の内容				
(1)	想定される課題への対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 「千葉県環境影響評価条例」に「処理能力100t/日以上」の焼却施設又は熔融施設を新設する事業を行う場合は、環境影響評価の実施が必要とされていることを鑑み、廃棄物焼却場として求められる環境保全の課題が整理され、対応方策が具体的に示されているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	10
(2)	評価項目の選定	<ul style="list-style-type: none"> 建設予定地が埋立地であり、かつ、周辺の土地利用が事業系であることなどが十分考慮され、調査・予測・評価項目が整理された提案となっているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	10
(3)	評価・調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 評価にあたって、土壌汚染調査と内容は異なるものの、双方の業務で実施することに対して合理的な方法が提案されているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	10
小計②				30

5. 審査項目・配点(3/5)

業務名		施設整備基本計画策定		
審査項目		主な審査事項	採点基準	配点
3. 提案の内容				
(1)	想定される課題への対応方策①	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの削減、コークスや電力の価格の高騰など、清掃工場を取り巻く直近の世界情勢を十分に鑑みた課題が想定され、対応方策が具体的に示されているか。 	極めて良好:15～14 良好:13～11 普通:10～9 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	15
(2)	想定される課題への対応方策②	<ul style="list-style-type: none"> 建設予定地の状況として、埋立地であること、かつ、周辺が事業系の土地利用であることを十分考慮した課題が想定され、対応方策が具体的に示されているか。 	極めて良好:15～14 良好:13～11 普通:10～9 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	15
(3)	想定される課題への対応方策③	<ul style="list-style-type: none"> 新清掃工場の建設までの計画期間が他事例に比べ短いこと、かつ、建設予定地が3.6ヘクタールと狭隘であることを前提に、同工場の建設に係る施設配置・敷地造成・動線計画の課題が想定され、対応方策が具体的に示されているか。 	極めて良好:15～14 良好:13～11 普通:10～9 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	15
(4)	想定される課題への対応方策④	<ul style="list-style-type: none"> 建設予定地が3.6ヘクタールと狭隘であることを前提に、新清掃工場の次の建替えも考慮し、施設配置・敷地造成・動線計画の課題が想定され、対応方策が具体的に示されているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	10
(5)	処理方式	<ul style="list-style-type: none"> 新たな清掃行政の課題であるSDGsや地球温暖化、製品プラスチックへの対応を前提にストーカ式、流動床式、シャフト炉式など方式ごとのメリット・デメリットが整理できており、応募者独自のノウハウを活かした提案があるか。 	極めて良好:15～14 良好:13～11 普通:10～9 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	15
(6)	付帯施設	<ul style="list-style-type: none"> 建設予定地が埋立地であり、かつ、周辺の土地利用が事業系であること、又、当該地の公共サービスや経済活動の状況をリサーチした上で付帯施設の例示があるか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした	10

			場合は失格とする。	
(7)	余熱利用	<ul style="list-style-type: none"> 新清掃工場で想定される処理方式ごとに、想定される余熱利用方法や発電計画・技術の例示があるか。 	<p>極めて良好: 10 ~ 9</p> <p>良 好: 8 ~ 7</p> <p>普 通: 6</p> <p>※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。</p>	10
小計③				90

5. 審査項目・配点(4/5)

業務名		土壌汚染調査		
審査項目	主な審査事項		採点基準	配点
4. 提案の内容				
(1)	本業務で想定される課題への対応方策	<ul style="list-style-type: none"> プラント系施設である清掃工場の特殊性を理解し、建設予定が埋立地であることを十分理解した上で、調査にあたって想定される課題が整理され、その対応方策が具体的に示されているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	10
(2)	不測事態発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 土調査の結果に応じて、柔軟に対応でき、かつ、スケジュールの再調整について具体的な方策が示されているか。 	極めて良好:10～9 良好:8～7 普通:6 ※「普通」を下回る採点をした場合は失格とする。	10
小計④				20

5. 審査項目・配点(4/4)

審査項目	主な審査事項	採点基準	配点
5. 事業費			
(1)	受託予定 金額	※ P1 3(4)に記載のとおり	10
小計⑤			10

(得点の合計)

審査項目	小計	配点
1. 基本的事項 (全業務共通)	①	50
2. 提案の内容 (環境影響評価)	②	30
3. 提案の内容 (施設整備基本計画策定)	②	90
4. 提案の内容 (土壌汚染調査)	③	20
5. 事業費	④	10
合 計		200